

悪質業者は高齢者や障害者を狙っています

～トラブルから守れるのは 身近なあなたの気付きです～

No. 38
2021.7

健康食品等の「定期購入」のトラブルに注意

事例①



- ・1回限りの注文のつもりが「定期購入」だった。
- ・いつでも解約できるはずなのに、販売業者に電話が繋がらず解約できない。
- などという相談が寄せられています。

トラブル防止のポイント

- ・通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。注文する前に返品・解約の条件を確認する必要があります。
- ・「定期購入が条件になっていないか」「支払い総額はいくらか」など、契約内容もしっかり確認しましょう。
- ・少しでもおかしい、不安だと感じたときは、すぐに下記の消費生活相談窓口への相談をお勧めしてください。

～皆さんの気付きが必要です～

高齢者や障害者の消費者トラブルには「だまされたことに気付きにくい」「被害にあっても相談しない」という特徴があり、解決できない上に、二次被害に遭うおそれもあります。

皆さんが訪問宅で見つけたトラブルの兆候は、貴重な情報です。

ご本人の気持ちを尊重しつつ、窓口への相談をお勧めしてください。



消費生活相談窓口



香川県消費生活センター

相談専門 087-833-0999

ヤミ金撲滅専用 087-834-0008

香川県警察相談専用電話 #9110

又は 087-831-0110

東讃県民センター

小豆県民センター

中讃県民センター

西讃県民センター

高松市消費生活センター

0879-42-1200

0879-62-2269

0877-62-9600

0875-25-5135

087-839-2066

悪質業者は高齢者や障害者を狙っています

～トラブルから守れるのは 身近なあなたの気付きです～

No. 37
2021.5

新型コロナワクチン詐欺に注意

事例②

- ・「ワクチン接種の優先順位を上げる」
 - ・「余ったワクチンを案内している」
 - ・「中国製ワクチンを有料で接種しないか」
- などという電話があった、という相談が寄せられています。



トラブル発見のポイント

- ・新型コロナワクチンの接種は無料です。
- ・国や市町が「ワクチン接種に必要」などと言って個人情報や金融機関の情報を電話やメールで聞くことはありません。
- ・少しでもおかしい、不安だと感じたときは、すぐに「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン0120-797-188」または下記の消費生活相談窓口への相談をお勧めしてください。

～ 皆さんの気付きが必要です ～

高齢者や障害者の消費者トラブルには「だまされたことに気付きにくい」「被害にあっても相談しない」という特徴があり、解決できない上に、二次被害に遭うおそれもあります。

皆さんが訪問宅で見つけたトラブルの兆候は、貴重な情報です。

ご本人の気持ちを尊重しつつ、窓口への相談をお勧めしてください。

冊子「高齢者・障がい者の消費者トラブル 見守りガイドブック」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/system_improvement/assets/local_cooperation_cms205_210526_01.pdf

「障がい者の消費行動と消費者トラブル事例集（概要）」

https://www.caa.go.jp/future/project/project_009/pdf/project_009_190617_0001.pdf

「障がい者の消費行動と消費者トラブル事例集（本文）」

https://www.caa.go.jp/future/project/project_009/pdf/future_cms_201_200729_01.pdf

チラシ「令和4年4月から「18歳で大人」に」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/lower_the_age_of_adulthood/assets/lower_the_age_of_adulthood_210401_0001.pdf

チラシ「一方的に送り付けられた商品は直ちに処分可能に!!」

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms202_210629_03.pdf